

第 293 回一関市教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和 8 年 7 月 29 日（水）午後 1 時 30 分

閉会 令和 8 年 7 月 29 日（水）午後 3 時 28 分

2 会議の場所

花泉支所東大会議室

3 出席者

教育長 時 枝 直 樹

委 員 伊 藤 一 志

委 員 佐 藤 一 伯

委 員 桂 島 加奈子

委 員 大 浪 友 子

4 会議に出席した関係者及び職員

教育次長 千 葉 せつ子

一関図書館長 藤 倉 忠 光

副参事兼学校教育課長 和 賀 真 樹

副参事兼一関市博物館次長 佐々木 修 路

教育総務課長 千 葉 圭 子

文化財課長兼骨寺荘園室長 岩 渕 真 樹

いきがづくり課いきがづくり係長 横 山 圭

教育総務課課長補佐兼庶務係長 松 谷 俊 克

5 議題及び議決事項

議案第14号 令和 8 年度一関市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告について
認 第 1 号 専決処理について（一関市博物館協議会委員の任命について）

6 報 告

- (1) 財産の取得（スクールバス用車両）に係る専決処理について
- (2) 財産の取得（食器類洗浄システム）に係る専決処理について
- (3) 財産の取得（図書館情報システム用機器）に係る専決処理について

- (4) 一関市議会定例会第124回6月通常会議（一般質問）の状況について
- (5) 行事報告及び行事予定について

7 その他

- (1) 学校規模の適正化・適正配置のあり方に係る説明会資料について
- (2) 令和8年度学校教育行政の重点について（学力向上）
- (3) その他

8 会議の議事

○教育長 ただいまから、第293回一関市教育委員会定例会を始めます。

まず初めに、昨日発生いたしました令和8年熊本地震により、お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

それでは、議事に入ります。

議案第14号 令和8年度一関市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告について

○教育長 議事日程第1、議案第14号「令和8年度一関市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告について」事務局から説明をお願いいたします。

教育次長。

○教育次長 議案第14号、令和8年度一関市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告について議会に提出し、公表することについての承認を求める件につきましてご説明いたします。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、令和8年度の一関市教育委員会事務事業に関する点検評価報告書、事務事業の内容は令和7年度の事務事業を対象としたものですが、この報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しようとするものであります。

法律第26条では、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、報告書を作成して議会に提出するとともに、これを公表しなければならないと規定されております。別紙の「令和8年度一関市教育委員会の事務事業等に関する点検評価報告書」をご覧ください。事前に皆様へ郵送にて送付させていただいた資料でございます。

この報告書は、事務事業の担当各課がそれぞれ自己評価を行い、その内容について教育委員会事務局の内部においてその点検評価の妥当性を検討いたしました。

さらに、報告書素案について本年7月3日に外部有識者会議を開催し、各方面の有識者の皆様からいただいたご意見を反映させて作成したものであります。

1 ページをお開きください。評価基準につきましては、下部の表にありますとおり、自己評価項目として「A（極めて良好）」から「D（要改善）」までの4段階の区分を設けております。

また、事業の方向性につきましても「拡充」「継続」「見直し」「廃止」の4段階で区分しております。

報告内容のうち、5 ページ以降の主な事業の評価につきましては、各担当課長より説明いたします。

（各課から説明）

○**教育長** 34ページには外部委員からいただいた意見を載せておりますので、参考にしていただければと思います。

それでは、一括してご意見、ご質問があればお願いいたします。

伊藤委員。

○**伊藤委員** 点検・評価結果について述べさせていただきます。以前は、「C」や「D」という評価項目があったが、ここ数年は、評価が「B」以上で維持されていることは、大変素晴らしいことであると受け止めております。

実施している各事業が着実に成果を上げていることの表れであり、事業に関しては継続という形で進め、さらに「A」になるように努力していただければと思います。

特に良かった点として、外部評価にもありますとおり「キャリア教育推進事業」が挙げられます。

これは中学生が自分の進路を考えるようになったり、大きく成長したりする非常に有意義な事業であり、事前指導も含めて今後も継続していただきたいと思います。

気になるのは、不登校対策についてであります。先日の総合教育会議でも議題になりましたが、不登校になってからではなく、不登校になる前の対策が大事であり、いきがいきづくり課の家庭教育事業の充実に焦点を当てて家庭内での対話や人間関係の構築など、自分で鍛錬できて人と関われる人間に成長することで、不登校も減ると思いますので引き続き継続し、意識を高めていただくようよろしくお願いいたします。

○**教育長** 不登校対策につきましては、総合教育会議でも協議されましたとおり、学校教育を中心とした対応にとどまらず、いきがいきづくり課の家庭教育事業との連携、さらには市長部局の健康こども部や福祉部門等とも密接に連携を図り、引きこもり対策を含めて全庁的な体制で対応を強化してまいりたいと考えております。ほかにございませんでしょうか。

佐藤委員。

○**佐藤委員** 大変丁寧なご説明をいただき、ありがとうございます。

8ページの「食育推進事業」において、朝食を摂取する習慣の定着が見られているとありますが、これは大変素晴らしい成果であると考えます。定着に向けた具体的な工夫や取組があれば教えていただきたい。

また、21ページの「英語の森キャンプ事業」において、小学生を日帰り事業に変更したことで参加者が大幅に増加したことも、状況に応じた適切な変更であったと評価いたします。

1点質問がございます。

31ページのNo.39「骨寺村荘園遺跡世界遺産登録推進事業」について、今後の方向性を「見直し」とされておりますが、具体的にどのような見直しの方向性を検討されているのか、お聞かせください。

○教育長 食育推進事業における朝食の習慣化について、学校教育課長。

○学校教育課長 朝食の摂取をはじめとする基本的な生活習慣の定着につきましては、各学校において課題意識を持って取り組んでいるところですが、多く見られる取組としては家庭やPTAと連携した「まなびフェスト」などが展開されております。

年度初めに、家庭での取組としてPTA総会等の場において「朝食を必ず摂取してきてください」「できるだけ徒歩で登校してきてください」ということをお願いし、定期的に実施状況を把握しながら、家庭への呼びかけを継続して行ってまいりました。

こうした長年の継続的な啓発活動が成果として現れているものと受け止めております。

○教育長 世界遺産登録推進事業の見直しについて、文化財課長兼骨寺荘園室長。

○文化財課長兼骨寺荘園室長 「骨寺村荘園遺跡世界遺産登録推進事業」につきましては、これまでは世界遺産登録の実現を目指した取組を中心に行ってまいりました。

しかしながら、世界遺産登録という目標が遠くなってしまったことがあり、現状の学術的、手続き的状况を鑑みると非常に長期的な課題となっていることがございます。

今後は、地域の景観をどのように現実の生活と調和させながら、持続可能な形で維持、保存していくかという実務的な視点に立ち戻り、地域住民の皆様の生活支援も含めた保存活用計画の見直しを進めてまいりたいと考えております。

○教育長 桂島委員。

○桂島委員 17ページのNo.21「奨学金貸与事業」に関連して質問いたします。

支払期限が過ぎた奨学生に対し、督促文書やメール等での定期的な注意喚起や、電話相談を行っているとのことですが、これらの取組による具体的な納付状況の改善効果等があれば教えていただきたい。

また、奨学金の原資は市民の皆様の税金であり、それによって安心して学業に専念できているという、市民の皆様に「応援されている意識」を、最初の貸与段階において奨学

生にしっかりと伝えていくことが重要であると考えます。

単に資金を借りるだけでなく、社会的責任を持って返済に臨む意識を高めるための指導を引き続きお願いいたします。

もう1点、事業評価における評価基準についてであります。評価が「B」から「A」へ向上している事業が多く見られ、職員の皆様の努力の成果と受け止めております。

この評価「B」から「A」への移行にあたり、定めにくいかもしれないが、どのような具体的な数値や指標をクリアすれば「A」となるのか、その判定基準がより客観的かつ明確であると、今後の取組の方向性が見えやすくなるのではないかと考えます。

BのなかでもAに近いものや課題が残るものがあると思いますので、今後の指標設定の考え方についてお聞かせください。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 未納者へのアプローチにつきましては、督促状の送付のほか、個別の携帯電話へのショートメッセージサービス（SMS）の活用等を行っております。

これにより、電話連絡がつかない方からの折り返しや、具体的な返済相談につながるなど、着実な効果を上げております。

また、督促文書の送付にあたりましては、使う紙の色を変えるなどの工夫をし、一目で重要な書類であることを認識していただけるような配慮を行っており、収納率の向上につながっております。

○教育長 評価指標の基準について、教育次長。

○教育次長 令和7年度までの評価におきましては、第2期一関市教育振興基本計画に基づき、各事業の進捗や目標の達成状況を総合的に判断して自己評価を行ってまいりました。

令和8年度以降については、新しく策定いたしました第3期教育振興基本計画において、各施策および主要事業に対し、客観的に測定可能な「成果指標（K P I）」を個別に設定しております。

成果指標の例としましては、いじめ対策におきましては、全国学力学習状況調査等のアンケート項目における「いじめはどんな理由があっても許されないことだと思う」と回答した児童生徒の割合などを指標として用いることとしております。

来年度以降の評価におきましては、これらの客観的な数値に基づき、より透明性が高くわかりやすい基準で評価を行ってまいりたいと考えております。

○教育長 教育振興基本計画の基本施策に指標を設定していることについては、教育次長の説明のとおりであるが、その指標の大元となっているのは、県の教育委員会の指標や全国の学習定着度状況調査、学力調査の指標となっておりますので、その数値をみながら総合的に評価していくこととなります。

学校教育に焦点をあてると毎年度児童生徒が変わることから、同一の児童生徒を観ていく訳にはいけないので、「B」から「A」に上がりにくいところがありますが、数値で評価できるところは数値で評価し、できるだけ客観的に分かるように取り組んでまいりたいと考えております。

ほかにございますか。

大浪委員。

○**大浪委員** いくつか追加で質問いたします。

10ページのNo.10「中学生最先端科学体験研修事業」に関連して、受け入れ施設の関係で定員が50名とのことですが、応募状況や選定方法、参加費の有無および引率体制について教えてください。

次に、21ページのNo.27「家庭教育支援事業」について、年間で約69事業、参加者約2,215人とのことですが、具体的にどのような内容の講座が実施され、どのような方々が参加されているのかお聞かせください。

さらに、25ページのNo.30「子どもの読書推進事業」において、乳幼児期からの読み聞かせが重要であると考えますが、保護者が子どもに読み聞かせをしやすいような本の紹介やシリーズものの紹介など、保護者向けの啓発や図書館への誘導策があれば教えていただきたい。

最後に、28ページのNo.33の博物館「展示事業」について、大変有意義な展示が行われているにもかかわらず、来館者数が減少傾向にあることは残念に思います。

学校教育として学校利用や地域の団体の利用を増やすなど、子どもたちが博物館を身近に感じられるような連携強化について、お考えをお聞かせください。

○**教育長** 科学体験研修について、学校教育課長。

○**学校教育課長** 研修の定員につきましては、見学施設等の受入可能上限に基づき、50名としております。

選定方法につきましては、各中学校に定員枠を配分し、希望者が多い場合は各校において選考を行っております。また、希望状況に応じて定員枠の調整にも対応しております。

引率体制につきましては、小中学校の教諭等5名、教諭には小学校の理科専門教諭1名と養護教諭1名を含んでおりますし、それから学校教育課指導主事1名、教育総務課1名の計7名で引率を行っております。

○**教育長** 教育次長。

○**教育次長** 予算措置といたしましては、より多くの生徒を参加させるために60名分の予算を確保した経緯がございます。

しかしながら、見学先となる受入施設における人数制限により、最大50名での実施と

なったものでございます。

○教育長 子どもの読書推進事業について、一関図書館長。

○一関図書館長 乳幼児期における読み聞かせの重要性につきましては十分認識しており、図書館におきましても乳幼児とその保護者を対象とした「おはなし会」を定期的を実施しております。

また、続きが読みたくなるようなシリーズものの紹介や、興味を引き出すためのブックリストの配布、保護者向けの選書アドバイス等を行い、図書館への来館を促す工夫を継続して行っております。

○教育長 家庭教育支援事業について、いきがづくり係長。

○いきがづくり係長 家庭教育支援事業の具体的な講座内容といたしましては、「親子の料理教室」や「情報メディアとの適切な付き合い方に関する講座」、また「幼児期から児童期就学前における食生活習慣に関する指導」などを実施しております。

主な参加者は、対象となる児童生徒の保護者の皆様でございます。

○教育長 博物館の展示事業について、一関市博物館次長。

○一関市博物館次長 博物館の入館者数につきましては、展示内容の専門性や時期によって来館者数に変動が生じます。

学校教育との連携におきましては、小学校3年生の社会科における昔の暮らしの見学学習等において多く活用されております。

ただ、一関博物館の利用におきましては、学校の限られた時間の中で、地理的、立地的な制約から利用が困難な場合もございますが、東地域の学校では、一関市民族資料館を活用してもらっている例もあります。一度学校の授業として訪れた児童生徒が後日、家族と来館されることも見受けられているところであります。

今後については、他の学習活動と組み合わせた利用方法を提案するなど、各学校と連携を図りながら、子どもたちに親しまれる博物館運営に努めてまいりたいと考えております。

○教育長 ほかにご意見、ご質問はございませんでしょうか。

なければ、議案第14号「令和8年度一関市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書について」、原案のとおり承認することにご賛同いただける方の挙手をお願いいたします。

(挙手全員) 賛成満場であります。よって、本案は原案のとおり承認されました。

認 第1号 専決処理について（一関市博物館協議会委員の任命について）

○教育長 次に、議事日程第2、認第1号「専決処理について（一関市博物館協議会委員

の任命について)」事務局から説明をお願いいたします。

教育次長。

○教育次長 認第1号につきましてご説明いたします。

一関市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、一関市博物館協議会委員の任命について専決処理を行いましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

専決処理の詳細につきましては、一関市博物館次長より説明いたします。

○教育長 一関市博物館次長。

○一関市博物館次長 (説明)

○教育長 この件につきまして、ご質問等はございませんでしょうか。(発言なし)

なければ、認第1号につきまして、これをご承認いただける方の挙手をお願いいたします。

(挙手全員) 賛成満場であります。よって、認第1号は承認されました。

報告(1)(2)(3)財産の取得に係る専決処理について

○教育長 報告第1号から第3号「財産の取得に係る専決処理について」、事務局から一括して報告をお願いいたします。

教育次長。

○教育次長 報告第1号から第3号につきまして、これらは財産の取得に関する専決処理の報告であります。

既に一関市議会6月通常会議において議決をいただいている案件であります。日程の都合上、事前に教育委員会会議を招集する時間的余裕がなかったことから、市長に対し当該議案の提出を要請することについて、教育長が専決処理を行ったので報告するものであります。

3件の詳細については、順次、担当課長から説明させます。

(各課から説明)

○教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 入札方法について確認をしたい。

これら3件の取得にあたっては、競争入札が実施されたのか、あるいは随意契約等によるものなのか、その経緯を教えてください。

○教育長 一関図書館長。

○一関図書館長 図書館のパソコン端末につきましては、市内の事業者3者による指名競

争入札を実施し、最低価格を提示した事業者と契約を締結いたしました。

○教育長 教育次長。

○教育次長 市議会に財産の取得として議決を得るものは、2,000万円を超えるものについてであります。スクールバスにつきましては、5月29日に入札を実施いたしましたが、当初は不調（落札に至らず）となったため、その後、最低価格を提示した事業者と地方自治法の規定に基づく随意契約を締結したものであります。

なお、スクールバス車両は通常、マイクロバスを1台ずつの購入であれば取得価格が2,000万円未満となるため議決は不要であります。今回は2台同時の購入であり、合計金額が2,000万円を超えるため、議会の議決が必要な財産取得として手続きを行いました。

大東学校給食センターの洗浄システムにつきましても、同様に5月中に入札を完了し、6月市議会に提案して議決をいただいた後、正式に契約を締結し、整備を進めているところであります。

○教育長 佐藤委員。

○佐藤委員 スクールバスについては、結果的に随意契約で、図書館システムについては3者のうちから1者に決定したということですが、食器洗浄システムの方は、随意契約だったのでしょうか。

○教育長 教育次長。

○教育次長 競争入札です。取り扱い可能な事業者案内して指名競争入札を行い、決定しております。

報告（4）一関市議会定例会第124回6月通常会議（一般質問）の状況について

○教育長 次に、報告第4号「一関市議会定例会第124回6月通常会議における一般質問の状況について」、事務局から説明をお願いいたします。

教育次長。

○教育次長 資料の「令和8年6月通常会議一般質問の状況」をご覧ください。

今回の通常会議におきまして、教育委員会関連では6名の議員から質問をいただきました。主な質問項目について、1つ目は、学校給食費の抜本的な負担軽減について、具体的には、小学校給食の実質的な無償化の状況や中学校における負担軽減策等について質問がございました。

2つ目は、平和教育の現状と今後の推進体制について。

3つ目は、スクールバスの運行基準および遠距離通学補助制度の見直しについて。

4つ目は、県立一関第一高等学校附属中学校への給食提供の現状と課題について。

5つ目は、デジタル教科書の導入に伴う基本方針、運用実態や効果検証について多岐に

わたる質問がございました。

6つ目は、就学援助制度の拡充および就学支援策についての質問がありました。

具体的な答弁の要旨等につきましては資料の後方に記載しておりますので、後ほどご確認ください。説明は以上です。

○教育長 何か確認事項はございますか。（発言なし）

それでは次に進みます。

報告（５）行事報告及び行事予定について

○教育長 報告（５）行事報告及び行事予定について。

行事報告をいたします。資料の「行事報告書」をご覧ください。

前回の教育委員会議以降の主な内容を報告します。

第14週、6月29日、2026BMXレーシング ワールドチャレンジ オーストラリア大会に出場する東山中学校3年生の表敬訪問を受けました。昨年デンマーク大会に続く2年連続の世界大会出場です。市のトップアスリート育成強化支援選手にも指定されております。この大会は7月15日から16日にかけて開催されました。

30日には、幼・小・中・高・特・高専・大学校運営推進協議会を県立一関第一高等学校附属中学校で開催しました。幼稚園・こども園から小・中・高、特別支援学校、高校、高専、大学までの園長、学長、校長先生方が年に2回参集する協議会です。1回目の今回は授業参観を、高等学校を含めて行い、その後キャリア教育をテーマに、舞川幼稚園、舞川小学校、舞川中学校、一関修紅高等学校から発表をいただきました。校種を越えた関わりを学ぶ機会となり、非常に良かったと感じております。2回目は講演会を行う予定です。

同日、セントラルハイランズ市高校生歓迎夕食会が行われました。国際姉妹都市の交流があるオーストラリア・セントラルハイランズ市の高校生7名、引率者2名が交流事業で6月30日から7月6日までの日程で一関市を訪れました。この期間、令和8年度一関市中学生海外派遣事業でオーストラリアに派遣される中学生8名の自宅にホームステイを行いながら市内アーク館ヶ森、平泉町の中尊寺、毛越寺を訪問し見学を行いました。また、磐井中学校、千厩高等学校での交流会も行われました。

7月1日には、骨寺村荘園遺跡指導委員会文化的景観部会を開催しました。今年度、重要文化的景観保存計画の改定を予定しており、その方向性について協議を行いました。昨年度、本寺地区でワークショップを開催しておりますので、その結果を踏まえて今後検討が進められる予定です。

2日、総合教育会議を開きました。不登校児童生徒への対応をテーマにして委員の皆様にも協議をしていただきました。ありがとうございました。

同日 一関市図書館協議会が一関図書館で行われました。2年間の任期で16名の方に協議会委員を委嘱いたしました。令和7年度の図書館事業報告、令和8年度一関市立図書館運営方針、一関市立図書館振興計画に基づく令和8年度の具体的取組について、協議の後、答申がなされました。

3日には、令和7年度の事業を対象とした事務事業点検評価の外部評価会議を行いました。先ほど教育委員の皆様にお示しした内容を、市内の外部評価委員から評価していただきました。本日いただいた教育委員の皆様の意見も踏まえて最終の評価にしたいと思います。

5日には、セントラルハイランズ市高校生さよならパーティーが開かれ出席してきました。

7日には、一関市から岩手県への要望に出席しました。教育委員会からは学校部活動の地域移行に向けた財政支援と特別支援学級における児童生徒の人数の引き下げ、「ひらいずみ遺産」骨寺村荘園遺跡の保存活用等への財政支援について要望を提出しました。

8日には、第2回市校長会議を行いました。私からは危機管理、コンプライアンス、教育をめぐる動向、学校規模の適正化についての考え方について講話を行いました。

9日には、市PTA連合会の要望を受けました。

同日、市内私立高校の教育を考える懇話会が開かれ、オブザーバーとして出席しました。

10日には、7月11日から雨天順延もあり14日にかけて一関市会場で行われた岩手県中学校総合体育大会軟式野球競技の専門部長、専門部委員長の訪問を受けました。

11日には、最先端科学体験研修の結団式を行いました。50名の中学校3年生が7月27日から2泊3日で行くつくば市を訪れております。平泉中学校、県立中学校の生徒も含まれております。筑波宇宙センターJAXA、高エネルギー加速器研究機構KEKほかを訪問しております。花泉中学校長を団長に教員5名、教育委員会から2名の計7名が引率を行っております。

13日に、一関地方教育長協議会主催の管外教育事情視察を一関市・平泉町両教育委員会で行いました。一関地方出身の管理職の所属校への訪問が目的です。管理職として昇任された方は概ね3年間、沿岸南部、宮古、県北地域に配置されますので、そこを3年で回るように訪問しております。今回は県北教育事務所管内の二戸・久慈地区を訪問しました。

15日には、巖美中学校の授業訪問を行いました。昨年度まで総合訪問として行っていたものであります。伊藤委員、大浪委員に出席いただき、ありがとうございました。

16日、盛岡市で東北六縣市町村教育委員会連合会の定期総会が開催され、理事として出席しました。

翌日、17日には、東北六州市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会が行われ、委員の皆様の参加ありがとうございました。

22日、第1回博物館協議会が開催されました。令和7年度の事業実績と内部評価、令和8年度の事業の取組状況について担当者から説明を行いました。年間計画で開催している展覧会、教育普及活動について高い評価をいただきました。参加者がどのように情報を得ているかを確認し、今後の情報発信につなげていくことが必要等の意見もいただきました。今後の運営改善につながる協議会でした。

24日には、第1回社会教育委員会会議が開かれました。教育委員会の事務事業に関する点検評価の社会教育関係についてが会議の主な内容でした。7月31日に岩手県公民館大会、令和8年度岩手県社会教育委員研究大会が一関で開催されますので、その説明も行いました。

25日には、県南史談会の研究発表会が開催され、祝辞を述べてまいりました。昭和28年に当地方の歴史の解明を目的に設立された団体で、設立から70年以上を経過しても継続して研究発表会が開催されています。当日3本の発表がありました。

27日に、最先端科学体験研修出発式を行いました。本日最終日で到着式を予定しております。

28日には、地域医療対策会議が開かれました。市長、健康こども部、学校教育課の担当者が出席して、保健事業や一関市の地域医療の充実に関して市の医師会の役員の皆さんと協議した会議です。小・中学校の児童・生徒への検診が行われていることから教育委員会からも出席した会議であります。

29日、まちづくり推進部交流推進課の事業である一関市中学生海外派遣事業の出発式が一関市民センターで行われました。市内中学校3年生8名がオーストラリアに派遣され、出席して激励のことばを述べてきました。

行事報告は以上です。続いて、今後の行事予定について説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長 （説明）

○教育長 まず次回の教育委員会定例会は、8月26日に行うことでよろしいでしょうか。

行事予定についてよろしいでしょうか。

以上で（5）の行事報告及び行事予定について終了します。

その他（1）学校規模の適正化・適正配置のあり方に係る説明会資料について

○教育長 4の「その他」に入ります。その他（1）「学校規模の適正化および適正配置のあり方に係る説明会資料について」、事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長 （説明）

○教育長 補足いたします。議会や保護者、地域の皆様から「子どもたちの数が減少しているため、学校を統合するのか、あるいはしないのか」という懸念や関心の声がございます。

先ほど説明いたしましたとおり、平成19年度の答申内容に基づき進める考えであり、教育委員会から意図的に特定の学校を統合する方向は出さないで、地域の皆様が統合を望まれ、合意が形成されれば統合を進めますし、存続を望む合意があれば、小規模校であっても維持・存続させるという方針であります。

しかしながら、正しい情報を事前にお伝えしなければ、将来的に「聞いていなかった」ということになります。

そのため、令和6年度、7年度に児童生徒数の推移予測を示してまいりましたが、今年度はさらに一步進め、小規模校として存続させた場合のメリット・デメリット、および統合した場合のメリット・デメリットを十分に理解していただいた上で、合意形成を図っていただきたいと考えており、今年度、規模を維持できる学校を含め、全ての学校の学校運営支援協議会で話題にさせていただくものとなります。

資料6の3をご覧くださいますと、各学校の一覧がありますが、色がついた部分は複式学級を表しております。令和14年度の予測推計を見ますと、非常に多くの小規模校において複式学級の導入が避けられない見通しにあります。このような将来的な実情を客観的に見ていただきながら、今後の学校のあり方について考えていただくための材料を提供するものであります。

これにつきまして、何かご意見、ご質問等はございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 学校の統合が選択された場合、「対等統合」であるのか「吸収統合」であるのかにより、地域や保護者にとっての意味合いは大きく異なります。既存の大規模校へ吸収される形となる場合、校名、校章、校歌、制服等は既存の学校のものに統一されることが一般的であります。一方で、対等統合であれば、これらをすべて白紙に戻し、新たなものを地域で共同して制作することになります。

資料を見た感じでは吸収統合で進める感じに読み取れるが、考えがあればお聞きしたい。

○教育長 統合を選択された場合の吸収統合か対等統合、新たな学校となるかも地域の話し合いの状況を見てということになりますが、教育委員会としては、子どもの数が減る中で新たな校舎を建てる必要はないと考えておりますので、合併の方法という部分だけ地域での話し合いになると考えております。

○伊藤委員 過去に大東地域において中学校の統合が行われた際、実質的に吸収統合に近

い形となった経験がございます。生徒や保護者、地域住民には、長年親しんできた学校に対する愛着やプライドがあり、校歌や校章の維持に強いこだわりを持つ場合もありますが、考えの方向性はわかりました。

○教育長 統合のあり方につきましては、対等か否かという議論が先ではなく、メリット・デメリットを示して、地域の子どもたちにどのような力をつけたいのか、どのような将来であってほしいのかを先に議論していただいたうえで、どのような学校規模がよいのかという議論をしていただきたいと考えております。

伊藤委員。

○伊藤委員 ひとつだけ言うとすれば、地域の人が規模や環境的に良いと考えても、例えば小規模校の場合、一人の先生が専門外の教科を担当するなど、教育環境のギャップが出てくるとも想定されるので、そのことも理解しておいてもらう必要があると思いました。

○教育長 ありがとうございます。いただいた意見についてもメリット・デメリットとして説明していきたいと思います。

佐藤委員。

○佐藤委員 本説明会におきまして提示された資料を基に、地域住民の皆様に結論を急がせることなく、今後の学校のあり方について主体的にご検討いただくものと理解しております。私は平成25年に小学校のPTA役員として学校規模適正化の会議に参加いたしました。当時は平成19年度の答申を原点とし「1学年2学級以上が望ましい」という基準に基づき、活発な議論が行われました。

それから約13年が経過し、少子化がさらに進行するなかで、一律に「1学年2学級以上」という基準を適用することは困難となっております。今後は「複式学級の解消」を最優先としていく方向かとは思いますが、平成19年度から状況も大きく変わっておりますので、地域ごとの実情に応じた柔軟な物差しを適用していくことが必要ではないかと考えますが、お考えをお聞かせください。

○教育長 国、文部科学省における学校の適正化適正配置の手引について、改定に向けて動いており、現時点での審議会の答申においては「複式学級の解消」と「1学年2学級以上が望ましい」とする基準は維持される方向のようであります。しかしながら、本市におきましても、基準を機械的に適用するのではなく、地域が直面するメリットとデメリットを丁寧に説明し、各地域における合意形成を最優先に図る姿勢を貫いてまいります。

説明会の開催にあたりましては、すべての学校運営協議会において意見交換を行うことを大前提としておりますが、地域からの要望に応じて、自治会やPTA、その他の組織においても柔軟に説明会を開催し、議論を深めてまいりたいと考えております。また、地域における話し合いの進捗に応じ、結論を急がせることなく丁寧に対応してまいります。

○教育長 教育次長。

○教育次長 最初に説明したとおり、全ての学校運営支援協議会で話題にさせていただきませんが、独自に検討の場を設けたいでありますとか、組織を設けて進んでいきたいということであれば、教育委員会として寄り添っていききたいと思うが、まずは話し合いを進めてもらうことがスタートというところであります。

○教育長 今年度、話題にいただいた中で、継続して考えるということであれば結論を出さずに進んでいくこともあると思っております。この件は以上でよろしいでしょうか。
教育総務課長。

○教育総務課長 説明会資料のうち、将来の出生数予測等に基づく詳細な推計データ（資料6－3）につきましては、数値が独り歩きして地域に誤解や混乱を生じることを防ぐため、本会議の場だけの資料としての取扱いとさせていただきたいと存じます。

○教育長 その他（1）は、以上とします。

その他（2）は、時間の都合上、次回以降の機会としたいと思います。

【その他】

○教育長 大浪委員。

○大浪委員 他部門の会議への出席について1点報告と質問をいたします。

先日開催されました「一関市スポーツ推進審議会」に教育委員会を代表して出席いたしました。

その際、市民から「学校の体育館をもっと開放してほしい」という要望が出されました。

しかしながら、当該審議会におきまして、委員に委嘱されている学校関係者の皆様が全員欠席されており、現場の状況を直接議論することが困難な状況にありました。

多忙な教職員の状況は理解いたしますが、出席できない場合に代理出席を認めるなどの体制づくりが必要ではないかと考えます。

○教育長 教育次長。

○教育次長 まちづくり推進部が所管する審議会かと思いますので、担当部には共有しておきたいと思います。

なお、学校体育館の開放につきましては、学校教育活動に支障のない範囲におきまして、夜間や休日を含め、原則として広く市民に開放（学校開放事業）を行っております。

閉校となった学校施設につきましても、地域利用に供するための特別運用を実施しております。

基本的には、学校では支障がなければ貸出をしているところではありますが、体育施設

が不足している現状があると認識しております。

いずれ、いただいた意見についてはお伝えします。

○教育長 教育次長。

○教育次長 昨日（7月27日）、一関市議会臨時会において、昨今の「クマ対策」に関する補正予算が可決されましたのでご報告いたします。

教育委員会関連におきましては、児童生徒の安全確保のため、市内全児童生徒への「クマ鈴」の配付、および各学校等へ「クマ撃退用スプレー」を配備するための経費、その他消耗品費を予算措置いたしました。

議会におきましても、これら対策グッズの有効性等について質問が出されましたが、市及び教育委員会のスタンスといたしましては、子どもたちの安全確保のため、想定されるあらゆる対策を迅速に講じてまいる所存であります。

○教育長 ほかに案件がなければ、以上をもちまして、第293回一関市教育委員会定例会を終了いたします。 ありがとうございます。